

【報告事項】

令和5年度第1回戸田市運賃協議会の開催結果について

1. 戸田市運賃協議会の設置について

令和5年10月1日に改正道路運送法が施行されたことに伴い、これまでバス等の乗合旅客運送の運賃・料金に関する事項については、地域公共交通協議会において協議することとしていたものが、公聴会等により住民等の意見を聴取した上で、独占禁止法に抵触しないよう構成員を限定した形で、別の協議体により協議を行う運用に変更となりました。これを受け、道路運送法第9条第4項に基づく「戸田市運賃協議会」を令和6年2月1日付で設置しました。

2. 戸田市運賃協議会の構成員

道路運送法第9条第4項に基づき以下の構成員に委嘱・任命しています。

第1号委員 鈴木委員（当該一般乗合旅客自動車運送事業者の代表者）

第2号委員 坂井委員（地方運輸局長が指名する職員）

第3号委員 駒崎委員（市長が住民の意見を代表する者として認める者）

第4号委員 早川委員（市職員）

3. 第1回戸田市運賃協議会開催結果

第1回協議会について、書面表決方式により開催したところ、以下の結果となりました。

（1）書面開催基準日：令和6年2月8日（木）

（2）議題

会長の選任について

【概要】早川委員を会長に推薦する件について協議いただくもの
toco 西循環のルート変更に係る運賃の取扱いについて

【概要】現在検討中の toco 西循環のルート変更について、変更ルート部分についても「現行運賃」のとおり据え置くことが妥当とする事務局案について協議いただくもの

【参考】現行運賃

項目	金額
運賃(大人、子ども)	100円
1日乗車券	200円
回数乗車券(11枚綴り)	1,000円
未就学児及び路線バス及び各循環からの特定されたバス停で乗り継ぎした大人、子ども	0円
地域通貨戸田オール	100オール券

(3) 住民等への意見聴取結果

意見聴取内容:西循環の変更ルート部分における運賃据え置きの取扱いについて

意見聴取方法:市ホームページにおける公開型意見募集

募集期間:令和6年1月18日(木)から1月31日(水)までの2週間

意見提出件数:0件

(4) 書面表決結果

	議題	承認	不承認	無回答
1	会長の選任について	3	0	1
2	toco 西循環のルート変更に係る運賃の取扱いについて	4	0	0

戸田市運賃協議会要綱第6条第2項の規定に基づき、すべての議案について、過半数の承認(賛成)により可決されました。

(5) その他(特記事項)

- ・会長の選任に伴い、副会長として駒崎委員を指名しています。
- ・本結果に基づき、「道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書」を発行しています。

以上

【議題1】

toco 西循環のルート変更（最終案）について

1 概要

令和5年11月14日開催の第2回戸田市地域公共交通協議会で協議いただいたコミュニティバス toco 西循環のルート変更案につきまして、バス車両による試走を行った後、運行事業者、新設バス停留所地先地権者及び道路・交通管理者との事前調整が完了し、別紙2「toco 西循環変更ルート図（最終案）」のとおり、改めてルート案を設定しました。

また、本ルート案について、道路運送法第9条第4項の規定に基づく運賃協議会における協議も完了しております。

つきましては、本ルート案（最終案）について、決定といたく、協議いただくものです。

2 変更ルート案

別紙2「toco 西循環変更ルート図（最終案）」のとおり

当初案からの変更箇所については、別紙1「toco 西循環変更ルート図（第2回協議会終了時点）」をご参照ください。

3 変更予定日（新ルート運行開始日）

令和6年5月23日（木）

4 変更後の時刻表（ダイヤ）

別紙3「toco 西循環時刻表変更案」のとおり

西循環については、現行ルート・ダイヤにおいて定時運行が困難となる状況が発生していることから、今回のルート変更に伴い、総バス停数を削減することで定時運行の確保を図れるよう調整しています。

しかしながら、余裕を持ったダイヤによるバスの安全な定時運行、また運転士の休憩時間確保の徹底を図るためには、今後西循環全体として運行ダイヤを見直す必要があることから、今回のルート変更後の運行状況を踏まえながら、令和6年度第2回協議会以降、西循環全体のダイヤの見直しについて検討していく予定としております。

5 変更後の運賃(現行通り)

項目	金額
運賃(大人、子ども)	100円
1日乗車券	200円
回数乗車券(11枚綴り)	1,000円
未就学児及び路線バス及び各循環からの特定されたバス停で乗り継ぎした大人、子ども	0円
地域通貨戸田オール	100オール券

6 新設・廃止バス停留所

新設:7箇所 廃止:11箇所 総バス停数:30箇所(変更前:34箇所)

位置・名称は、別紙2「toco 西循環変更ルート図(最終案)」のとおり

定時運行の確保と利便性維持のバランスを考慮し、バス停を配置しました。

新設バス停すべての地先地権者から承諾書の提出をいただいております。

toco西循環変更ルート図（第2回協議会終了時点）



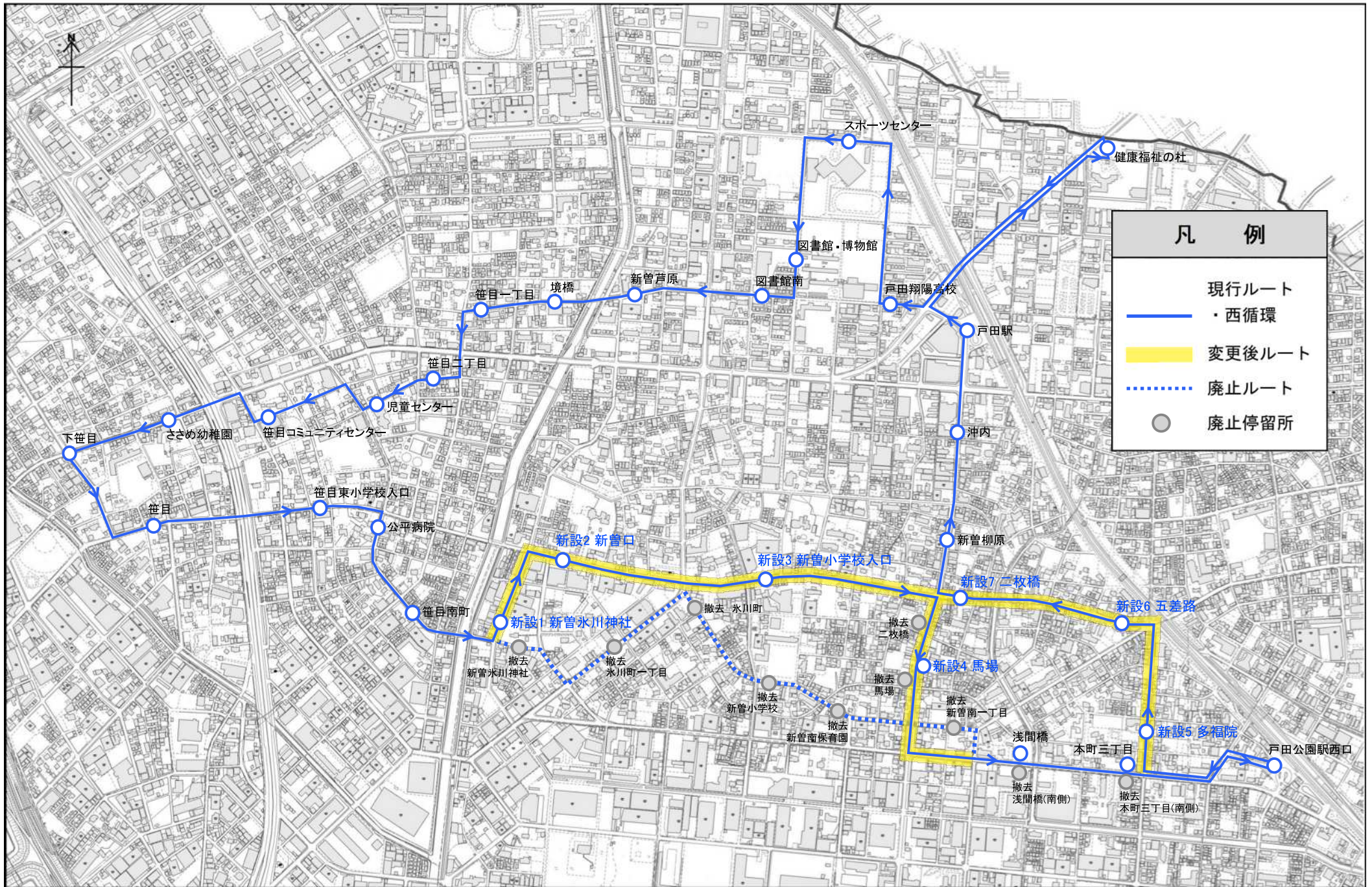
凡 例	
	現行ルート
	変更後ルート
	廃止ルート
	廃止停留所

【変更点①】
中央通りの交通量が多く、右折に時間を要することや安全性を考慮し、1本西側の交差点（信号機あり）から右折するルートとした。
その結果、「新曽氷川神社」バス停が移設となる。

【変更点②】
定時運行を確保するため、新設バス停及び廃止バス停の数及び位置を全体的に調整した。
新設バス停：9箇所 ⇒ 7箇所
廃止バス停：9箇所 ⇒ 11箇所

【変更点③】
利用者の少ない「新曽南一丁目」北側バス停も廃止することとし、新設バス停6を通過後、そのまま直進するルートとした。

toco西循環変更ルート図（最終案）



750 m
1:12,500

toco西循環時刻表変更案

変更後

 …新設バス停

西循環					
No.	バス停名		始発	以降毎時	最終
0	下笹目	発	7:30	30	18:30
1	笹目		7:31	31	18:31
2	笹目東小学校入口		7:32	32	18:32
3	公平病院		7:33	33	18:33
4	笹目南町		7:34	34	18:34
5	新曽氷川神社		7:35	35	18:35
6	新曽口		7:37	37	18:37
7	新曽小学校入口		7:38	38	18:38
8	馬場		7:40	40	18:40
9	浅間橋		7:41	41	18:41
10	本町三丁目		7:42	42	18:42
11	戸田公園駅西口	着	7:45	45	18:45
		発	7:50	50	18:50
12	多福院		7:52	52	18:52
13	五差路		7:53	53	18:53
14	二枚橋		7:54	54	18:54
15	新曽柳原		7:55	55	18:55
16	沖内		7:56	56	18:56
17	戸田駅		8:01	01	19:01
18	健康福祉の杜		8:03	03	19:03
19	戸田翔陽高校		8:05	05	19:05
20	スポーツセンター		8:07	07	19:07
21	図書館・博物館		8:08	08	19:08
22	図書館南		8:09	09	19:09
23	新曽芦原		8:10	10	19:10
24	境橋		8:11	11	19:11
25	笹目一丁目		8:12	12	19:12
26	笹目二丁目		8:14	14	19:14
27	児童センター		8:15	15	19:15
28	笹目コミュニティセンター		8:17	17	19:17
29	ささめ幼稚園		8:19	19	19:19
0	下笹目	着	8:23	23	19:23

※始発から最終まで、1時間間隔で運行します。

変更前

 …廃止バス停

西循環					
No.	バス停名		始発	以降毎時	最終
0	下笹目	発	7:30	30	18:30
1	笹目		7:31	31	18:31
2	笹目東小学校入口		7:32	32	18:32
3	公平病院		7:33	33	18:33
4	笹目南町		7:34	34	18:34
5	新曽氷川神社		7:35	35	18:35
6	氷川町一丁目		7:36	36	18:36
7	氷川町		7:37	37	18:37
8	新曽小学校		7:38	38	18:38
9	新曽南保育園		7:39	39	18:39
10	新曽南一丁目		7:40	40	18:40
11	浅間橋		7:41	41	18:41
12	本町三丁目		7:42	42	18:42
13	戸田公園駅西口	着	7:45	45	18:45
		発	7:50	50	18:50
14	本町三丁目		7:51	51	18:51
15	浅間橋		7:52	52	18:52
16	新曽南一丁目		7:53	53	18:53
17	馬場		7:54	54	18:54
18	二枚橋		7:54	54	18:54
19	新曽柳原		7:55	55	18:55
20	沖内		7:56	56	18:56
21	戸田駅		8:01	01	19:01
22	健康福祉の杜		8:03	03	19:03
23	戸田翔陽高校		8:05	05	19:05
24	スポーツセンター		8:07	07	19:07
25	図書館・博物館		8:08	08	19:08
26	図書館南		8:09	09	19:09
27	新曽芦原		8:10	10	19:10
28	境橋		8:11	11	19:11
29	笹目一丁目		8:12	12	19:12
30	笹目二丁目		8:14	14	19:14
31	児童センター		8:15	15	19:15
32	笹目コミュニティセンター		8:17	17	19:17
33	ささめ幼稚園		8:19	19	19:19
0	下笹目	着	8:23	23	19:23

※始発から最終まで、1時間間隔で運行します。

toco西循環ルート変更スケジュール(予定)

令和5年		令和6年				
11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
協議会での意見・事業者との協議を踏まえルート調整			協議会での合意形成 ルート・ダイヤ決定		周知・広報 バス停新設等	
新ルート案について町会、地権者、警察、道路管理者等と調整			【国際 陸運局】路線変更届出 バス停変更届出		新ルート 運行開始 (R6.5.23)	
第2回協議会 (11/13)		住民等への意見聴取 1月中 (HP上)	運賃協議会 (書面開催) 2月上旬	第3回協議会 (書面開催) 2月中～下旬	第4回協議会 (下旬) ここから地域公共交通計画の策定に関する協議を開始します。	
		議会報告 ・西循環新ルート				

前回協議会では令和6年8月頃を目途に代替ルートの運行を開始する予定としていましたが、西川61系統廃止とのタイムラグを最小限とするため、予定を早期化しました。

今回のルート変更は西川61系統廃止に伴う交通利便性の低下を補完するために実施するものです。コミュニティバスtoco全体の合理化や利便性向上に向けたルート再編については、令和6年度に地域公共交通計画の策定と併せて検討を進める予定です(令和6年度中の協議会は4～5回開催予定)。